

新型インフルエンザ等対策青森県行動計画改定素案に対する意見

資料 2

	該当箇所	意見	改定案への反映状況等
1	全体	各所に「地方衛生研究所等」と記載あるが、「等」は何を意味するか？（家保？）もし不要であれば削除すべき（その他、各所に「等」が多数あるので、必要性をチェックされたい。）。	（改定案に反映） いただいた意見を参考としつつ、前後の文脈等から判断して訂正しました。
2	全体	新型インフルエンザ等との記載があるが、どの程度の感染症の類型を想定しているか明記してほしい。 新興感染症の定義づけをはっきりさせ、レベル毎の行動計画の作成をお願いしたい。	（改定案に反映） 次のとおり修正しました。 ・資料 3 p1（素案p1）に脚注を追加 ・資料 3 p15 26行目（素案p14 27行目）以降に追記 なお、県行動計画は、一類感染症・二類感染症等のレベルで分類するのではなく、新型インフルエンザや新型コロナ等に加え、幅広い呼吸器感染症への対応を念頭に置き、記載を準備期、初動期及び対応期に分けています。
3	全体	協力した医療機関および医療従事者に対する補償を考えて欲しい。労災保険とは別に、国や県（行政）が主体となった個人事業主も対象とした補償の検討について文言を追記していただきたい。	（改定素案のまま） 補償等の財政支援については、実際の感染症発生時に、国が感染状況や感染症の特性を踏まえて検討するとされています。 現段階で計画に具体的に記載することは困難ですが、有事に国から財政支援について示されたら速やかに対応することといたします。
4	資料3p4 14～15行目） （素案p4 13～14行目）	13行目について、13項目ではなく12項目、14行目について、VではなくIVが正しいと思われます。 国計画では、前者は「水際対策」も含む13項目、後者は「国際的な連携」も含むVの項目ですが、県計画では含まれません。	（改定案に反映） 意見のとおり修正しました。
5	資料3p5 9行目 （素案p5 7行目）	「県は～」の前で改行	（改定案に反映） 意見のとおり修正しました。

	該当箇所	意見	改定案への反映状況等
6	資料3p6ほか (素案p6ほか)	<p>【素案6 ページ11行目、8 ページ10行目、41ページ17,21行目、43ページ10行目、55ページ22行目、64ページ23行目、107ページ16,20行目、109ページ20行目、111 ページ13行目、112ページ2,6,17,20,21,23,30行目、113ページ3,15,20行目、114 ページ1,6,10,13,33行目、115ページ26行目、116ページ6,16行目、117ページ2行 目、118ページ4,6,16,32行目、119ページ13,15,17行目(前半)、122ページ 4,11,23,26行目、123ページ9,10,23,29行目】</p> <p>「青森県衛生研究所」と「(青森県を含む)全国の地方衛生研究所」は区別して標 記した方がよいかと考えます。「2 該当部分」に挙げた部分は、「青森県衛生研 究所」のことと考えられるので、「地方」を削除し、「衛生研究所」又は「県衛生 研究所」とした方がよいと考えます。</p> <p>46ページ22行目、106ページ28行目、111ページ6行目、116ページ34行目、119 ページ17行目(後半)、139ページ及び143ページは、「(青森県を含む)全国の地方 衛生研究所」のことと考えられるので、そのままよいと考えます。</p>	(改定案に反映) いただいた意見を参考としつつ、前後の文脈等から判断して訂正しました。
7	資料3p6 11行目 (素案p6 11行 目)	<p>「調査研究等の」は削除してもよいのではないか。</p> <p>国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に同様の記載はあるものの、一般 的な「調査研究」のイメージとしては、病原体そのものを対象にした試験・検査の ことが多いため。</p>	(改定素案のまま) 調査研究は必ずしも病原体を用いた試験・検査に限定したものではないと捉え、記 載を残しました。
8	資料3p8 1行目 (素案p8 1行目)	検査試薬、検査機器等が不足した。日本臨床衛生検査技師会(日臨技)では、災害 時に試薬や機器を融通するため、日薬協などとの間に立って、被災地に届ける事業 を行っている。平時のうちに協定を締結してほしい。すでに10自治体以上との契 約実績がある。	(素案に記載済み) 検査に必要な物品(検体採取容器、検体採取器具、検査用試薬等)の備蓄につい ては、資料3 p109 3行目以降(素案p107 3行目以降)に記載しています。 具体的な方法については今後のマニュアル作成や対策実施の際に検討いたします。
9	資料3p11 10行目 (素案p11 7行 目)	5 ページや42ページと合わせ、タイトルから「国が行う」を削除してください。	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。
10	資料3p17 24行目 (素案p16 24行 目)	「新型インフルエンザ等対策青森県有識者会議」は、16ページにしか出てこないと思 われます。(以下「有識者会議」という。)は削除してよいと考えます。	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。
11	資料3p19ほか (素案p18ほか)	18ページ、45ページ、56ページ、60ページ、99ページ、101ページ、112ページ、 121ページ及び131ページについて、インデントの修正をお願いします。	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。

	該当箇所	意見	改定案への反映状況等
12	資料3p19ほか (素案p18ほか)	<p>【素案18ページ5,11,12行目、20ページ5,20行目、21ページ10,14～15行目、23ページ7行目、26ページ8行目】</p> <p>前のページまでに略語を示しているため、以下のとおり省略してもよいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症→新型コロナ ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）→特措法 ・青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部→危機対策本部 ・新型インフルエンザ等対策青森県行動計画→県行動計画 	<p>(改定案に反映)</p> <p>意見のとおり修正しました。</p>
13	資料3p21 35行目 (素案p20 35行目)	DICT（日本環境感染学会）の援助組織、も入れてはいかがでしょうか？	<p>(実施段階検討)</p> <p>今後のマニュアル作成や対策実施の際の貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
14	資料3p24ほか (素案p23ほか)	<p>【素案23～24ページ、26ページ24～26行目、27ページ8～12行目】</p> <p>26ページ24～26行目の時期の大まかな区分の説明は23ページ22行目へ、27ページ8～12行目の対応期の区分(B)～(D)の説明は23ページと24ページの間へ、</p> <p>など、第2節に移した方がよいと考えます。</p> <p>関連して、以下のとおり補足をつけるとよいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23ページ30行目：（初動期）→（初動期(A)） ・24ページ1～2行目：（対応期）→（対応期(B)） ・24ページ15行目：（対応期）→（対応期(C-1)） ・24ページ25行目：（対応期）→（対応期(C-2)） ・24ページ29～30行目：～に移行する時期→～に移行する時期（対応期(D)） 	<p>(改定案に反映)</p> <p>意見の内容と前後の構成を踏まえ、次のとおり訂正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3p23 22行目に準備期～対応期の考え方を移動。 ・資料3p26 28行目に「(A)～(D)に」の文言を加えて構成を整える。
15	資料3p25ほか (素案p24ほか)	<p>【素案24ページ3～4行目、27ページ3行目、31ページ17行目、50ページ4行目、102ページ7,31行目、103ページ5行目、105ページ5行目】</p> <p>以下のとおり修正した方がよいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬→抗インフルエンザウイルス薬等 ・基本的処理方針にし従い→基本的処理方針に従い ・誹謗(ひぼう)中傷→誹謗中傷 ※初出の20ページでは仮名をつけていないため ・見える化行う→見える化を行う 	<p>(改定素案のまま：抗インフルエンザウイルス薬等)</p> <p>抗インフルエンザウイルス薬とそれ以外の治療薬は、政府行動計画上の取扱いが異なる（備蓄の義務の有無）ことから、政府行動計画との整合性も踏まえて記載をそのままとしました。</p> <p>(改定案に反映：誹謗中傷)</p> <p>常用漢字ではないという事情を踏まえて初出の部分にふりがなをつけました。</p> <p>(改定案に反映：上記以外)</p> <p>意見のとおり修正しました。</p>

	該当箇所	意見	改定案への反映状況等
16	資料3p28 2行目 (素案p27 3行目)	「国が定める基本的対処方針に <u>し</u> 従い～」の「し」を削除	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。
17	資料3p28 35行目 (素案p27 36行目)	「(ただし、～考慮する。)」について、「対応期：封じ込めを念頭に対応する時期(B)」の18行目以降の「()。 」と書き方を合わせた方がいいと思います。そのため、36行目は「(ただし、～考慮する。)」に修正してはどうでしょうか。	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。
18	資料p34 18行目 (素案p33 18行目)	33ページの(以下「関係省庁対策会議」という。)も削除してよいと考えます。	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。
19	資料3p37 (素案p36)	家庭内での備蓄品として、OTC(一般用医薬品)の解熱鎮痛剤や咳止め薬などの常備が推奨されています。これにより、軽度の症状に対して迅速に対応でき、医療機関の負担軽減にも寄与できると薬剤師会としては考えます。 つきましては、『医療機関の負担軽減の目的から、家庭内でのOTC(一般用医薬品)の常備』あるいは、『医療機関の負担軽減の目的から、OTC(一般用医薬品)の解熱鎮痛剤や咳止め薬などの常備』等の内容の追加につき、ご検討くださるようお願いいたします。	(実施段階検討) 今後のマニュアル作成や対策実施に当たっての県民への呼びかけの内容として参考とさせていただきます。
20	資料3p37 10行目 (素案p36 10行目)	感染対策の教育を学校教育にも入れていただきたい。	(改定素案に記載済み) こどもへのわかりやすい情報提供・共有については改定素案p70 1行目(資料3p68 1行目)に記載しており、具体的な方法については今後のマニュアル作成や対策実施の際に検討いたします。
21	資料3p41 27行目 (素案p40 27行目)	平時より、検査への習熟(流行時に研修しても遅い)、地衛研のみで全部の検査には対応できないので、公立病院を中心として人材交流をしておいて大変な時には助けてもらうようにしたらどうでしょうか?	(改定素案に記載済み) 県では、来年度以降、衛生研究所の人材育成機能強化を行い、有事の検査体制整備を進めることとしております。 また、資料3p53、92、109等に検査機関及び医療機関も含めた研修や訓練について記載しており、この研修を通じた検査体制の維持強化についてはご指摘を踏まえながら今後具体的に検討いたします。
22	資料3p46 31行目 (素案p45 29行目)	5ページや42ページと合わせ、タイトルから「国が行う」を削除してください。	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。

	該当箇所	意見	改定案への反映状況等
23	資料3p49 20行目 (素案p47 20行目)	現在、REBINDという、国立国際医療研究センター主導の研究に入っています。たぶん東北では県病のみです。 参加は結構大変ですが、この事業はとても重要だと思います。 JIHSが担当する事業になると思いますが、REBINDという事業名は変わらないと思うので記載していただいて、入院時などには協力をお願いしたい。	(改定素案に記載済) JIHSの研究への協力については、素案p107 24行目等に記載済みです。 具体的な協力方法については、今後のマニュアル作成や対策実施に当たっての貴重なご意見として参考とさせていただきます。
24	資料3p52 4行目 (素案p50 4行目)	「取組状況の見える化を行う」を「取組状況の見える化 <u>を</u> 行う」に修正。	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。
25	資料3p54 24行目 (素案p52 24行目)	「調査研究等の」は削除してもよいのではないかと捉え、記載を残しました。	(改定素案のまま) 調査研究は必ずしも病原体を用いた試験・検査に限定したものではないと捉え、記載を残しました。
26	資料3p64 23行目 (素案p62 23行目)	インフルエンザ患者の検体ではなく、定点での集積疾患の変更もあるので、急性呼吸器感染症患者の検体として、地衛研でマルチプレックスPCR及び遺伝子解析などを、平時より実施してはどうか？	(実施段階検討) 令和7年度から感染症発生動向調査においてARI病原体サーベイランスが開始されることとなっており、事業の一環として対象疾患のマルチプレックスPCR検査を実施する予定であり、詳細については国で検討中です。
27	資料3p70 33行目 (素案p68 33行目)	「広報担当官を置くことを含め～」とあるが、「広報担当者を定める」ではなく、広報担当官を置いた方がいいのか。	(改定案に反映) 「広報担当者」としました。
28	資料3p78 21行目 (素案p76 21行目)	有事の対応とあるが、普段からの対応として咳エチケットや手洗いは十分に教育する必要があります。	(改定素案に記載済み) 平時からの基本的な感染対策に関する県民への情報提供・共有について、改定素案p67 23行目(資料3p69 23行目)に記載しています。 今後は、県のマニュアル作成や平時の取組の実施の際に、具体的な県民への周知の方法を検討いたします。
29	資料p78 33行目 (素案p76 33行目)	誤 交通・地域社会部、健康医療福祉部 → 正 交通・地域社会部、健康医療福祉部、観光交流推進部 (理由) 旧企画政策部交通政策課が所管していた航空関係業務は観光交流推進部誘客交流課に移管されたため	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。

	該当箇所	意見	改定案への反映状況等
30	資料3p83 3行目 (素案p81 3行目)	誤 交通・地域社会部、健康医療福祉部 → 正 交通・地域社会部、健康医療福祉部、観光交流推進部 (理由) 旧企画政策部交通政策課が所管していた航空関係業務は観光交流推進部誘客交流課に移管されたため	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。
31	資料3p87 (素案p85)	ワクチンに関する偽情報がたくさんありました。疾患はもちろんですが、ワクチンについても科学的な情報を発信する必要があります。	(改定素案に記載済み) ワクチンに関する県民への情報提供・共有については、改定素案p89 17行目(資料3p91 17行目)に記載しています。 今後は、県のマニュアル作成や対策実施の際に、具体的な県民への周知の方法を検討いたします。
32	資料3p87 20行目 (素案p85 20行目)	・コロナワクチン対応時は各卸、国が構築したシステム(V-SYS)を通じて必要量を把握し搬入いたしました。青森県の新型インフルエンザ対応時も国の要請に準ずる対応になるのか、別なシステム構築を進めるのかをお聞きしたいです。	(その他) 政府行動計画では、国が都道府県に対してワクチンの円滑な流通を可能とするための体制構築を要請するとされており、現時点では国の要請に沿った形で対応することを想定しています。
33	資料3p92 36行目、p98 7行目、p101 31行目 (素案p90 36行目、p96 7行目、p99 30行目)	【相談センターについて】相談したくてもできない、ということがないように、態勢の整備を。必要な情報を得るチャンネルはホームページなど複数あるように配慮していただければと思う。 また高齢者や体調不良の方などは情報量が多いと整理しきれないことや、専門家相手にはよく理解できなくても問い返しにくいという心理もあり、必要な情報がうまく伝わるよう、伝え方には工夫をお願いしたい。	(実施段階検討) 今後の対策実施に当たっての貴重なご意見として参考とさせていただきます。
34	資料3p93～94 (素案p91～92、1-1-3から1-1-7の各項目)	「県からの要請にに応じて」との記載について、入院、外来、自宅療養者への医療等全て県が管理・コントロールするという意味か？少なくとも外来、自宅療養は県の要請が無くとも医療機関自らの判断で実施できることとすべきではないか。	(その他) 新型インフルエンザ等の発生時には協定締結医療機関に患者への医療の提供について要請するものであり、医療の全てを県が管理・コントロールする意図はありません。
35	資料3p94 (素案p92)	医療機関との協定締結は、(2) 1-1の前に記載しておくべきではないか。	(改定素案に記載済み) 改定素案p90 6行目に記載しています。
36	資料3p98 7行目 (素案p96 7行目)	医療機関への相談の電話で診療がストップしてしまう状況でした。相談センターは今回は少なかったと思います。	(実施段階検討) 対策実施にあたっては、新型コロナ対応の経験も踏まえて県民への周知などの運用を行うこととします。
37	資料3p100 15行目 (素案p98 15行目)	症状が回復した者についても、県及び保健所設置市が移動手段を確保するのか。	新型インフルエンザ等の性状に応じて判断することとなります。

	該当箇所	意見	改定案への反映状況等
38	資料3p101 18行目、p102 14行目) (素案p99 18行目、p100 13行目)	「県及び保健所設置市は、移送する」 → 「県及び保健所設置市は、当該患者を移送する。」 また、消防でも無く、保健所でも無く、県、市が患者を移送できるのか疑問	(改定案に反映) 意見No.46、48の内容も踏まえ、該当箇所の主語を整理しました。 「当該患者を」の記載を追加しました。
39	資料3p101 27行目) (素案p99 26行目)	「3-4②の臨時の医療施設」について、「3-4②」がどこなのか分からない。	(改定案に反映) 「3-3②」に修正しました。
40	資料3p102 21行目) (素案p100 20行目)	「高くなってきた場合」はどの程度なのか不明なので、もう少し具体的に書けないか。	(改定素案のまま) 新型インフルエンザ等の性状などにより一概に規定できないことから、そのままとしました。
41	資料3p107 24行目) (素案p105 24行目)	・治療薬に関して国備蓄分の調整とありますが、青森県備蓄分の配分はどの時点でどのように放出されるかもお聞きしたいです。	(その他) 国のガイドラインに従い、市場に流通している抗インフルエンザウイルス薬の在庫量が一定量以下になった時点で、県が備蓄分を卸業者を通じて医療機関等に供給する方法を想定しています。
42	資料3p107 24行目) (素案p105 24行目)	・有事の際にはワクチン・治療薬の配送における行政関連の申請許可(自家用車有償配送許可書など)が円滑に取得できる様に進めていただきたいと考えております。	(素案のまま) 自家用自動車有償運送許可は国所管事務のため県行動計画案への反映は困難です。 なお、医薬品等の緊急物資に関する配送の要請・指示については第3部第11章に記載があります。
43	資料3p109 24行目) (素案p107 24行目)	検査関連診断技術の研究開発への協力は、脱字でしょうか？	(改定案に反映) 誤字です。修正しました。

該当箇所	意見	改定案への反映状況等
<p>44</p> <p>資料3p113 23行目、p114 20行目（素案p111 23行目、p112 20行目）</p>	<p>「感染対策の中核となる保健所職員」という内容が分かるように一歩進めた形で表現（明記）していただきたい。</p> <p><その理由></p> <p>①政府行動計画の横断的な5つの視点の人材育成項目に明示されている重要事項であること。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の流行を経験して保健所として痛感した課題であること。</p> <p>保健所には所長以外には感染対策の中核となる職員がいませんでした。そのため所長の負担が大きかったばかりではなく、保健所としての感染症対応機能が十分発揮できず、医療をはじめ多方面に影響を与えてしまった事実があります。（保健所長が不足して兼務していたことも影響したと思います）</p> <p>新型コロナを経験し国は全国で保健師を増員し、青森県でも県型保健所には1名ずつ保健師が増員されましたが、現状では頭数が増えただけで今後再び起こるであろう新型コロナ等の新興感染症対応にあたるには経験・知識・技術が圧倒的に不足していると感じています。</p> <p>国でいうところの「感染対策の中核となる保健所職員」は所長（医師）ではなく保健師（統括保健師）であると思われます。感染対策の中核となりリーダーシップを発揮し、所長を補佐できるような保健師（統括保健師）の育成が極めて重要と考えます。</p> <p>人材育成について今回の県素案に記載されており評価できますが、重要性を強調し是非実現するように素案および素案概要にも一歩踏み込んだ形で明記していただきたいと思います。</p> <p>さらに各論的に言えば、感染対策の中核となるような保健所職員の育成には、数年程度の期間をかけた教育プログラムを策定し実施することが必要と考えます。今回の素案にある研修・訓練等（それも年1回以上という程度）では全く不足であり、別途教育プログラムが不可欠と考えます。政策課や保健衛生課、がん対策課が協力して今回提案したプランを実現してくださることを強く希望します。</p>	<p>（改定素案のまま：素案p111 23行目に関すること）</p> <p>本県では薬剤師や獣医師など多職種が感染症対策に従事していることを踏まえ、記載はそのままとしました。</p> <p>（計画案に反映：素案p112 20行目に関すること）</p> <p>資料3 20行目「保健所や衛生研究所において<u>感染症対策の中核となる人材の育成に努める</u>」としました。</p> <p>なお、研修・訓練等の具体的な内容については、対策の実施段階で整理いたします。</p>
<p>45</p> <p>資料3p118 20行目（素案p116 20行目）</p>	<p>【意見】（健康医療福祉部、危機管理局） →（健康医療福祉部、危機管理局、総務部、財務部）</p> <p>【理由】 応援派遣要請にあたっては、人事課及び市町村課の対応も出てくるため</p>	<p>（改定案に反映）</p> <p>意見のとおり修正しました。</p>

	該当箇所	意見	改定案への反映状況等
46	資料3p119ほか (素案p117ほか)	【117ページ8行目、118ページ27行目、119ページ20行目、122ページ17行目、123ページ9,24行目、131ページ29行目、134ページ15,18行目】 対応する業務から、以下のように修正した方がよいかと考えます。 ・県及び保健所設置市→県、保健所設置市、保健所及び衛生研究所等 ・県及び保健所設置市の本庁や保健所等→県、保健所設置市及び保健所等 ・(健康医療福祉部)→(健康医療福祉部、関係部局) ※火葬に関することのため	(改定案に反映：埋葬・火葬に関すること以外) 意見のとおり修正しました。 (素案のまま：埋葬・火葬に関すること) 「墓地、埋葬等に関する法律」は保健衛生課の所管法令であることから、記載はそのままとしました。
47	資料3p120 33行目 (素案p118 32行目)	「県、保健所設置市、保健所及び地方衛生研究所等は、感染症予防計画～に基づき～実施する。」について、この表記だと、例えば、県も青森市保健所が策定した健康危機対処計画に基づき業務を実施するように読めるため、表記に工夫が必要ではないか。	(改定案に反映) 「・・・保健所及び衛生研究所等は、 <u>それぞれの</u> 感染症予防計画、・・・」としました。
48	資料3p121ほか (素案p119ほか)	P95の19行目や25行目、P112の5行目、P114などを見ると、県には保健所は含まれていないと思われるが、 「県は移送、移動に当たり、保健所の業務負荷軽減を図る」(P120 22行目) 「県及び保健所設置市は、健康観察を行う」(P121 5行目) 「県及び保健所設置市は、健康監視を実施する」(P121 18行目) 「県及び保健所設置市の本庁」(P119 20行目) 「県及び保健所設置市は、保健所等において、積極的疫学調査を行う。」(P119 30行目) などの記載もあり、「県及び保健所設置市」がそれぞれの保健所も含んでいるのか不明確	(改定案に反映) 意見No.46の内容も踏まえ、記載を整理しました。
49	資料3p129 22行目 (素案p127 22行目)	誤 交通・地域社会部 → 正 経済産業部 (理由)旧企画政策部交通政策課が所管していた県トラック協会関係業務は経済産業部経済産業政策課に移管されたため	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。
50	資料3p132 7行目 (素案p130 6行目)	誤 交通・地域社会部 → 正 経済産業部 (理由)旧企画政策部交通政策課が所管していた県トラック協会関係業務は経済産業部経済産業政策課に移管されたため	(改定案に反映) 意見のとおり修正しました。
その他1	全体	脚注の整理・番号ふり直し	事務局において修正しました。
その他2	全体	「発熱外来」→「外来診療」に修正	事務局において修正しました。 ※感染症予防計画との文言の統一

	該当箇所	意見	改定案への反映状況等
その他3	全体	「社会経済」→「県民経済」	事務局において修正しました。 ※表記のバラツキの統一
その他4	資料3p8 31行目 (素案p8 31行目)	「県や市町村の～」の「県や」を削除	事務局において修正しました。
その他5	資料3p15 脚注 10、11 (素案p14 脚注 9、10)	「本政府行動計画」→「県行動計画」に修正	事務局において修正しました。
その他6	資料3p21 29、30 行目 (素案p20 29、30 行目)	「青森県医師会、青森県」→「青森県医師会」に修正	事務局において修正しました。
その他7	資料3 p28 1行目 (素案p27 2行 目)	「政府対策本部がされた場合」→「政府対策本部が設置された場合」に修正	事務局において修正しました。
その他8	資料3p29 脚注22 (素案p28 脚注 21)	「本政府行動計画」→「県行動計画」に修正	事務局において修正しました。
その他9	資料3p30 3行目 (素案p29 3行 目)	「本政府行動計画」→「県行動計画」に修正	事務局において修正しました。
その他10	資料3p30 36行目 (素案p29 36行 目)	「国との連携、等」→「国との連携等」に修正	事務局において修正しました。
その他11	資料3p35 脚注33 (素案p34 脚注 32)	「本政府行動計画」→「県行動計画」に修正 「特定感染症指定医療機関、」を削除	事務局において修正しました。
その他12	資料3p56 32行目 (素案p54 32行 目)	「関係部局」→「関係部局)」に修正	事務局において修正しました。

	該当箇所	意見	改定案への反映状況等
その他13	資料3p65 脚注68 (素案p63 脚注68)	「疑似症サーベイランスであり、(空白)から」→「疑似症サーベイランスであり、都道府県から」に修正	事務局において修正しました。
その他14	資料3p139 (素案p137)	【「感染症指定医療機関」の解説】 「本政府行動計画」→「県行動計画」に修正 「特定感染症指定医療機関」を削除	事務局において修正しました。
その他15	資料3p144 (素案p142)	【「シリンジ」及び「新型インフルエンザ等」の解説】 「本政府行動計画」→「県行動計画」に修正	事務局において修正しました。
その他16	資料3p144、145 (素案p142、143)	【双方向のコミュニケーション】 「国民」→「県民」に修正 「国による」→「県による」に修正	事務局において修正しました。
その他17	資料3p145、146 (素案p143、144)	【「特定接種」の解説】 「国民生活及び国民経済」→「県民生活及び県民経済」に修正	事務局において修正しました。